

令和2年度 第3回 理事会

東ト協

来年度トラックフェスタ 感染対策講じ開催めざす



東京都トラック協会(浅井隆会長)は12月8日、中央区のAJP日本橋で、令和2年度第3回理事会(Web併用)を開催し、来年度トラックフェスタ開催の可否などについて審議した。フェスタ実行プロジェクト・リーダーの森本勝也副会長は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、「開催を前提に取り組みたい」と提案し、承認された。

さらに、フェスタ実行プロジェクトワーキンググループがまとめた運営計画書に基づき、タイトルを「トラックフェスタ TOKYO 2021」親子で体験 安全と環境 ウイズコロナからアフターコロナに向けて(仮称)として、来年9月19日(ランドオープン)に世田谷区・駒沢オリンピック公園で開催する計画などを説明。

その上で「感染防止を図りながら、安全に開催できることを業界内外に示す機会」でもあると指摘。イベント内容などについて非接触型のものを検討するなど、感染対策を講じた上で、来年度開催を実現したい意向を示し、理解を求めた。

また同日は、単独で運営することが困難となった建設専門部会の廃会に、町店のビックマルチビジョンや、新宿駅西口地下広場の大型デジタルサイネージで、交通安全啓発用PR映像を放映し、子供と高齢者の交通事故防止のため、反射材の利用やライト点灯などを呼びかけた。

このほか、会員事業者に対する「トラック事故速報」の発出などに、事故防止に取組んでいることや、警視庁交通部主催のセーフ

東ト協

交通部長から感謝状 安全意識高揚に貢献

警視庁

東ト協は、令和2年「秋の交通功労者等表彰」の特別優良団体として、警視庁交通部長から感謝状を贈られ、表彰された。

これに伴い11月30日、東ト協は、平成29年「秋の交通功労者等表彰」で、交通部長感謝状の贈呈式が開催され、浅井隆会長が警視庁交通部交通総務課の功刀正樹管理官から、感謝状を受領した。

今年度は春・秋の全国交通安全運動期間中に、警視庁交通部と連携し、街頭ビジョンを活用して広

冒頭、あいさつに立つた浅井会長は、新型コロナウイルスの影響により業界は厳しい経営環境に直面しているが、運送事業はエッセンシャルワーカーとして、都民の命を守り暮らしを支える役割を期待されている。その期待に応えるためにも、会員への各種情報の提供、経営安定化に役立つサービスの

充実などに努力していきたいと述べた。この後、議事に入り、トラックフェスタ開催の可否について審議。森本副会長が、10月に実施したアンケート調査の結果に基づき、7割以上が何らかの形で開催意向を示している」と説明した。

町店のビックマルチビジョンや、新宿駅西口地下広場の大型デジタルサイネージで、交通安全啓発用PR映像を放映し、子供と高齢者の交通事故防止のため、反射材の利用やライト点灯などを呼びかけた。

このほか、会員事業者に対する「トラック事故速報」の発出などに、事故防止に取組んでいることや、警視庁交通部主催のセーフ



功刀管理官から感謝状を受領する浅井会長(左)

「標準的な運賃」周知へ 荷主に文書やパンフ送付

全日本トラック協会は12月中旬から、荷主企業に対して、国土交通省と連名の文書「安定した輸送力確保に向けた取り組みのおお願い」を送付し、改正貨物自動車運送事業法に基づき、国交大臣が告示した「標準的な運賃」などへの対応を働きかける方針だ。

国土交通省が今年度から創設した「働きやすい職場認証制度」(正式名: 職場認証制度)を12月25日まで延長

国土交通省が今年度から創設した「働きやすい職場認証制度」(正式名: 職場認証制度)を12月25日まで延長すると発表した。

申請を検討している自動車運送事業者から、延長を求める要望が多く寄せられていることを受け、当初の申請期限(12月15日)を10日間延長することにした。同制度は、トラックな

海事協会 働きやすい職場認証 申請 12月25日まで延長

申請を検討している自動車運送事業者から、延長を求める要望が多く寄せられていることを受け、当初の申請期限(12月15日)を10日間延長することにした。同制度は、トラックな

今年度は制度創設の初年度として、まず「1つ星」認証について9月中旬から申請受付を行っている。「2つ星」以上の認証は今年度の認証結果を踏まえ、来年度以降に行う方針。なお、今年度の認証事業者は来年度5月20

日公表する予定。詳細は日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページを参照。東ト協では、確保対策に資することから、10月から認証取得促進助成事業を開始し、会員事業者の積極的な取り組みを呼びかけている。

東ト協本部事務局 年末年始の業務 東ト協カードロッカー 令和3年 新年交歓会を中止

紙面あんない 厚労省、雇調金・特例措置を延長 東京都、中小企業支援へ特別対策 東ト協、運輸安全委員会を開催 交通栄誉章「緑十字銅章」伝達式 全ト協、来年度事業計画・骨子 7 5 4 3 2

報活動を行い、安全意識の高揚に貢献をしたことなどが評価されたもの。具体的には、運動期間中に、ビックカメラ有楽

このほか、会員事業者に対する「トラック事故速報」の発出などに、事故防止に取組んでいることや、警視庁交通部主催のセーフ

このほか、会員事業者に対する「トラック事故速報」の発出などに、事故防止に取組んでいることや、警視庁交通部主催のセーフ

このほか、会員事業者に対する「トラック事故速報」の発出などに、事故防止に取組んでいることや、警視庁交通部主催のセーフ

このほか、会員事業者に対する「トラック事故速報」の発出などに、事故防止に取組んでいることや、警視庁交通部主催のセーフ

このほか、会員事業者に対する「トラック事故速報」の発出などに、事故防止に取組んでいることや、警視庁交通部主催のセーフ

このほか、会員事業者に対する「トラック事故速報」の発出などに、事故防止に取組んでいることや、警視庁交通部主催のセーフ

雇用調整助成金 特例措置を延長

来年2月末まで

厚労省



厚生労働省は11月27日、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び拡大している状況を踏まえ、支援策の一環として、講じている雇用調整助成金の特例措置などを、来年2月末まで延長すると発表した。田村憲久大臣が同日、閣議後の記者会見で、延長する方針を表明していた。

対象期間はこれまで延長され、12月末を期限としていたが、再び来年2月末まで延長する。雇調金の特例措置のほかに、緊急雇用安定助成金や新型コロナウイルス感染症による小規模事業者等支援金も合わせて延長される。

ただし、来年3月以降は感染防止策と社会・経済活動の両立が図られる中で、休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、これら特例措置などは段階的に縮減していく方針。

雇調金の特例措置については、これまで対象期間の延長とともに支援措置の内容などを拡充し、新型コロナウイルスの影響を受ける事業者(全業種)を対象として、生産指標要件(1か月あたり売上高などの減少率)も前年同期比5%以上減少などに緩和している。

感染再拡大に対応

厚労省は、中小企業に對しては5分の4で、解雇などを行わず雇用を維持している場合には10分の10(全額)に拡充し、日額上限額も1万5000円に引き上げている。雇調金の特例措置などについては、全日本トラック協会などがその継続を要望していた。なお、新型コロナウイルスに関する「母性健康管理措置」による休暇取得支援助成金についても支給要件を見直し、事業主が対象となる有給の休暇制度を整備し、労働者に周知する期限について来年1月末まで延長する予定。詳細は、厚労省ホームページを参照。

▽問い合わせ先 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター(0120・60・3999 ※受付時間は午前9時～午後9時/土・日曜、祝日を含む) 厚労省は、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策「小学校休業等対応助成金」について、

国交省

「妨害運転」罰則施行で 監査・処分基準等 関係の通達を改正

道路交通法の一部改正に伴い、「妨害運転」(いわゆる「妨害運転」)に対する罰則規定が施行(6月30日付)されたことを受け、国土交通省自動車局は、11月18日付で「行政処分等の基準」などを一部改正する関係通達を発出し、同日から施行した。

「自動車運送事業(一般) 全国」の「妨害運転」を位置付けるための通達を整備を行ったもの。具体的には、監査方針において、特別監査の対象となる違反に妨害運転を追加した。

このほか、運行管理者資格者証の返納命令発令基準として、その処分対象となる違反に妨害運転を追加した。

厚労省

小学校休業対応助成金 申請手続き相談に対応

全国の都道府県労働局に特別相談窓口を設置し、その活用方法や申請手続きなどに関する各種相談に対応している。設置期間は12月28日まで。同助成金は、新型コロナウイルスの拡大防止策として小学校などが臨時休業した場合、その学校などに通う子供を保護者である労働者の休職に伴う所得減少に対応するため、正規・非正規雇用を問わず、有給の

「コロナ」克服で意見書

日商・東商

日本商工会議所・東京商工会議所(三村明夫会長)は、このほど、「新型コロナウイルス克服に向けた新たな経済対策に関する意見」を取りまとめ、政府などに提出した。

意見書の内容は、新型コロナウイルス感染症への対応として、「感染拡大防止と社会経済活動の両立環境の整備」や、「中小企業の事業継続とポストコロナを見据えたビジネス変革への支援」を柱としたもの。

事業継続へ金融支援充実 中小のデジタル化促進を

具体的には、中小・小規模事業者の事業継続に向けた支援策として、既往債務の条件変更(返済猶予など)に最大限の配慮を行うことや、民間金融機関による無利子・無担保融資の延長など、さらなる金融支援を充実するよう要望。

また、雇用維持への支援策として、雇用調整助成金の特例措置を来年3月

末まで延長、および感染状況と影響を踏まえ、その後の再延長を検討することなどを求めた。

一方、ポストコロナを見据えた中小・中堅企業のビジネス変革などへの支援策としては、中小企業生産性革命などの購入費の対象化と補助率の引き上げ、企業間取引のデジタル化支援などのほか、中小企業のデジタル実装を支援できる見直しとして、電子帳簿保存法の要件緩和により、中小・小規模事業者の電子帳簿の促進を図ることなどを求めた。

都道府県労働局 特別窓口を設置

労働局に特別相談窓口を設置し、その活用方法や申請手続きなどに関する各種相談に対応している。設置期間は12月28日まで。同助成金は、新型コロナウイルスの拡大防止策として小学校などが臨時休業した場合、その学校などに通う子供を保護者である労働者の休職に伴う所得減少に対応するため、正規・非正規雇用を問わず、有給の

国交省

安全管理規程に 事前防災対策を追加

国土交通省はこのほど、貨物自動車運送事業頻発化・激甚化する中で、運送安全規則などを一部改正し、運送事業者が安全管理規程に定めるべき

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



エネルギー・フロンティア TOKYO GAS

NGV 事業室 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 Tel.03-5400-6774

http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/



運輸 点描

コロナ禍でテレワークなど新しい働き方が増えてきた。物流プラットフォームなどの取材先では、経営者をはじめ、ほとんどの人が在宅勤務という会社もあり、連絡は携帯電話かメールだ。「顔を会わせての話」を望んでも、リモートで画面の映像を見ながらの話し合いになることも少なくない。だが、物流の現場は在宅勤務ができない。「エッセンシャル・ワーカー」と言われるゆえである。それでも、社内会議のリモート化などが徐々に進んでいる。

新しい経営への転換期

運送業界でもリモート化の動きが進みつつある。現状、現場では難しいが、事務部門の一部を在宅勤務にしている中小事業者もいる。

「システム担当者などは在宅でもほとんど問題がない。経理や業務なども交代出勤しているが、仕事に支障はない」という。「小さな子供のいる女性の事務員の人などを優先的に在宅勤務にしている」という中小事業者もいる。

社内会議に関しては、リモート化した中小事業者が増えつつある。初めてリモート会議を導入した事業者は、「最初は慣れるまでが大変」とい

半面、リモート会議のメリットについては、経営者は「対面の会議では気が付かなかったが、リモート会議ではほとんど話さない人がハッキリ分かる。自分の意見を持っている人と、持っていない人も分かるようになった」とする。

一部の中小事業者では、取引先との打ち合わせなどの営業活動にもリモートを導入したケースがある。「リモートによる営業

コロナ禍がもたらした環境変化 リモート化と条件整備が必要に

では売り上げなどに影響が出るかと思っていたが、現在のところマイナスはほとんどない。これは、コロナ禍という状況下だからかもしれない。

そして、多くの事業者の意見が一致するのは、社内でも社外でも「既然大卒で合意ができていて、細部の打ち合わせなどならリモートでもよいが、最初からリモートでは難しい」という点だ。

最初は、対面で話し合った合意を得ることができていなくても必要である。基本的なコンセンサスができているとか、あるいは長年の取引などで暗黙の了解が成り立っている範囲でなら、リモートによる商談なども可能ということのようだ。

さらに、ある中小事業者などは、運行管理者による点呼のリモート化なども視野に入れている。「政府がデジタル化を推進するようなので、早く進めないと予想される。レベル2なら、リモート運

転ということになる。ある事業者は構内でのフォークリフトを自動運転にした。倉庫内など屋内なら、レーザー誘導システムで自車位置を把握して自動運転するもの。構内でも屋外なら、GNSS(全地球測位システム)を使い、構内地図をフォークリフトに組み込んで自動運転にできる。その自動運転のフォークリフトに、最初はレベル2の自動運転(リモート操作)のトラックを組み合わせる。さらに、レベル3にまで引き上げようという試みである。

求荷車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、11月は117

WebKIT 運賃指数

月の指数は117で、前月より2ポイント上昇したものの、前年同月を12ポイント下回った。引き続き、前年より10ポイント以上低い水準で推移している。

荷物情報(求車)登録件数は9万5442件で、前年同月比24.2%減少し、依然、求車需要は低い水準にある。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

年末に向け特別対策

おり、特に年末に向けて重点的な中小企業・雇用就業対策が必要となることから、特別対策を実施する。

年末に向けて経営への影響が顕著になることから、例年以上に年末対策を強化するもの。

東京都 中小企業支援を強化 融資限度額引き上げ

東京都は、新型コロナウイルス感染症に伴い、都内中小企業の経営環境に深刻な影響が生じて

具体的には、中小企業に対する金融支援を強化し、都中小企業制度融資の限度額を、「クイックつなぎ(小口)」「都が信用保証料の2分の1補助)は300万円から500万円に、「クイックつなぎ(事業一般)」の限度額を500万円から700万円に引き上げる。

また、資金繰り・経営に関する年末特別相談を実施し、受付時間(夜間延長)、および受付期間を延長して対応する。

▽資金繰りに関する電

実施期間は12月1日から令和3年3月31日まで(期間内の保証申し込みが対象)。

あわせて、感染症対応に係る中小企業制度融資について、年末の資金需要に万全を期すため、融資目標額を3兆8000万円から4兆円に引き上げる(補正予算案が都議会でも可決された場合に実施)。

話相談 都産業労働局 金融課(03・5320・4877)

▽経営相談(中小企業診断士が無料で対応) 都中小企業振興公社総合支援部総合支援課(03・3251・7881)

さらに、新型コロナウイルスの緊急対策として実施している中小企業従業員融資について、来年3月31日まで、実質無利子融資(都が融資利率1.8%を全額負担)のほか、特別対策として金利引き下げを実施する。

▽問い合わせ先 中央労働金庫(0120・86・6956)

このほか、新型コロナウイルス

対応のため、職場環境の整備に取り組む中小企業に対する雇用環境整備促進奨励金について、申請都ホームページを参照。

危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの。

助成対象は、会員事業者および会員を主軸とする協同組合・連合会。交付申請は年度内1施設に限る。過去(平成20〜26年度)および28〜30(令和元年度)に、全ト協から同事業の助成金交付を受けた事業者、協同組合・連合会は対象外。

なお、詳細は東ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協総務部総務課(03・3359・6252)

厚生労働省は、令和3年「就労条件総合調査」を実施することを目的とした重要な調査で、その結果は労働政策審議会の検討資料などに活用される。

調査は来年1月に実施し、対象企業には、厚労省が委託した民間事業者から調査票が郵送される。

厚労省 就労条件総合調査 対象企業は協力を 令和3年1月

調査は来年1月に実施し、対象企業には、厚労省が委託した民間事業者から調査票が郵送される。

その中間集計によると、発注側の約97%がPS構築宣言を意識して仕入先と取引条件の協議を行っている」と回答。一方、受注側の約半数がその効果について、PS構築宣言を公表している事業者は、適正な取引となるよう努力している姿勢を感じると回答している。

PS構築宣言を公表し、PS構築宣言を公表している事業者は、適正な取引となるよう努力している姿勢を感じると回答している。

自家用燃料供給施設 整備助成を追加公募

全日本トラック協会(全ト協)は、令和2年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」の追加募集を行っている。公募期間は12月28日まで(申請額が予算を超過した時点で受付終了)。

助成金予算は3000万円。助成金は、軽油タンクの施設設置1地区消防組合などから

か所分のみ)が100万円、同増設または増設を伴う代替が30万円。

主な要件は、指定数量(1000以上)以上の軽油専用タンク設置を伴う自家用燃料供給施設の新設・増設または増設を伴う自家用燃料供給施設の新設・増設を行い、今年4月1日から来年2月28日まで、市町村(各市町村地区消防組合など)から

PS構築推進会議 宣言公表628社 効果実感が約半数

政府の第2回「未来を拓くパートナーシップ

PS構築宣言を公表し、PS構築宣言を公表している事業者は、適正な取引となるよう努力している姿勢を感じると回答している。

PS構築宣言を公表し、PS構築宣言を公表している事業者は、適正な取引となるよう努力している姿勢を感じると回答している。

12月28日まで

助成金予算は3000万円。助成金は、軽油タンクの施設設置1地区消防組合などから

か所分のみ)が100万円、同増設または増設を伴う代替が30万円。

主な要件は、指定数量(1000以上)以上の軽油専用タンク設置を伴う自家用燃料供給施設の新設・増設または増設を伴う自家用燃料供給施設の新設・増設を行い、今年4月1日から来年2月28日まで、市町村(各市町村地区消防組合など)から

か所分のみ)が100万円、同増設または増設を伴う代替が30万円。

主な要件は、指定数量(1000以上)以上の軽油専用タンク設置を伴う自家用燃料供給施設の新設・増設または増設を伴う自家用燃料供給施設の新設・増設を行い、今年4月1日から来年2月28日まで、市町村(各市町村地区消防組合など)から

PS構築推進会議 宣言公表628社 効果実感が約半数

政府の第2回「未来を拓くパートナーシップ

PS構築宣言を公表し、PS構築宣言を公表している事業者は、適正な取引となるよう努力している姿勢を感じると回答している。

PS構築宣言を公表し、PS構築宣言を公表している事業者は、適正な取引となるよう努力している姿勢を感じると回答している。

東ト協 運輸安全委員会

東京都トラック協会連 度第3回委員会(Web
輸安全委員会(森本勝也 会議併用)を開催した。
委員長)は11月26日、東 同日は、国土交通省によ
ト総合会館で、令和2年 「年末年始の輸送等に



年末に向けて「無事故」を 輸送の安全総点検など推進

関する安全総点検」や最 近の事故発生などについ て、東京運輸支局や警視 庁の担当官から説明を受 けるとともに、来年度の 第42回「東ト協ドライバ ー・コンテスト」開催日 程などを決めた。

冒頭、森本委員長は「年 末にかけて事故が増える 時期だが、何とか無事故 に抑えたい。ドライバー に対して事故防止の指導 を強化し、徹底していた だきたい」と呼びかけた。

同日はまず、東運支局 の油屋聡一郎陸運技術専 門官が、安全総点検の重 点事項や大型車の車輪脱 落事故防止キャンペーン について説明。総点検で 新たに追加された事項と して、適切なタイヤ交換 作業やホイール・ナット などの運行前点検など脱

輪事故防止関係、および 新型コロナウイルス感染 拡大予防ガイドラインの 遵守状況などを挙げ、徹 底を求めた。

また、警視庁交通部交 通総務課の佐藤正又交通 安全組織係長は、今年の 都内における事故死者数 が増加し憂慮すべき状況 と注意喚起した上で、貨 物車(事業用以外を含む) の人身事故件数は、10月 末時点で4565件と全 体の約22%を占めている とし、改めて事故防止へ の取り組みを求めた。

引き続き、第60回「正 しい運転・明るい輸送運 動」実施に関して説明し た後、来年春の全国交通 安全運動における東ト協 街頭活動「統一実施日」 について協議し、4月8 日に設定した。

さらに、来年度の東ト 協ドラコンに関しては、 東京オリンピック開催な どの関係で例年より1か 月前倒しして、学科競技 (6月5日)や実科競技 (6月27日)を行う ことを承認した。

なお、統一街頭活動や ドラコンについては新型 感染症の状況などを踏ま している。

費用の一部助成を行って いる。 ▽申し込み・問い合わせ 先 東ト協業務部交通 環境G(03・3359・6257、FAX03・3359・4983)

このほか報告事項とし て、都内の事業用貨物車 関与の死亡事故発生状況 や、トラックフェスタ開 催に関するアンケート調 査結果、今年度第2回運 行管理者試験(コンピュ ーター利用のCBT方式 併用)などについて説明 した。

東ト協運輸安全委員 会では、今年の警視庁管 内における事業用貨物自 動車(トラック)関与、お よび会員関与の死亡事故 が7件で前年同期比4件多 く、なかでも、会員第一 当事者の事故が4件で同 3件増と警戒を要する状 況にある。

東ト協は令和3年2月 13・14日(土・日曜日)、 今年度第3回「本部集団 健診」(定期健康診断)を 実施する(本号に実施案 内・申込書を同封)。

第3回 東ト協 本部集団健診

来年2月13・14日実施
申し込み1月12日まで

受診対象は会員事業所 に在籍する従業員。会場 は東ト総合会館7階大会 議室。 申し込み期間は来年1 月12日まで(申込書に記 入し、FAX送信する)。

◆健診開催日時◆

令和3年2月13日(土)	2月14日(日)
① 8時30分～9時30分	⑦ 8時30分～9時30分
② 9時30分～10時30分	⑧ 9時30分～10時30分
③ 10時30分～11時30分	⑨ 10時30分～11時30分
④ 11時30分～12時30分	⑩ 11時30分～12時30分
⑤ 14時30分～15時30分	⑪ 14時30分～15時30分
⑥ 15時30分～16時00分	⑫ 15時30分～16時00分

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑫のいずれかの枠で。定員は①～⑤、⑦～⑩各時間帯とも40人、⑥、⑫は各20人

月12日まで(申込書に記 入し、FAX送信する)。

め、各時間帯当たりの定 員を制限して実施する。

費用の一部助成を行って いる。

確定な点呼の実施方法な どに関する啓発用の解説 DVDを制作したもの。

東ト協は、全会員事業 者に対して、全日本トラ ック協会が制作した解説 DVD「確定な点呼の実 施方法(点呼時の確認内 容および留意点)」を配 布し、トラック運送事業 の適正な運営などに向け て活用を呼びかけている (本号に同封)。

東ト協 確定な点呼実施に向け 解説DVDを配布

近年、点 呼や乗務な どの記録に 係る輸送安 全規則が改正され、点呼 の実施内容が変わってき ている。そうした中で、 巡回指導などで点呼の実 施が不十分な事業者が見 受けられる。また、飲酒 運転による事故も増加傾 向にある。

こうした状況を踏ま えて、最新の法令に基づき 確かな点呼の実施方法な どに関する啓発用の解説 DVDを制作したもの。



寄附

東京都トラック交通道 児等助成財団に、次の方々 から寄附がありました。



東ト協の元常任 理事・元 品川支部 長の阿部 元品川支部長 阿部氏が死去

東ト協の元常任 理事・元 品川支部 長の阿部 元品川支部長 阿部氏が死去

代表取締役社長) 写真 ①は、浅井隆会長から感 謝状を贈られる篠崎氏 ②は、浅井会長に寄附 金を手渡す矢田氏

東ト協の元常任 理事・元 品川支部 長の阿部 元品川支部長 阿部氏が死去

東ト協の元常任 理事・元 品川支部 長の阿部 元品川支部長 阿部氏が死去

東ト協中央支部は12月 14日から、新事務所に移 転し業務を開始する。移 転先は次の通り。

東ト協中央支部は12月 14日から、新事務所に移 転し業務を開始する。移 転先は次の通り。

東ト協中央支部は12月 14日から、新事務所に移 転し業務を開始する。移 転先は次の通り。

東ト協中央支部は12月 14日から、新事務所に移 転し業務を開始する。移 転先は次の通り。

東ト協中央支部は12月 14日から、新事務所に移 転し業務を開始する。移 転先は次の通り。

東ト協中央支部は12月 14日から、新事務所に移 転し業務を開始する。移 転先は次の通り。

東ト協中央支部は12月 14日から、新事務所に移 転し業務を開始する。移 転先は次の通り。

東ト協中央支部は12月 14日から、新事務所に移 転し業務を開始する。移 転先は次の通り。

協会 日誌

11月16～30日

- 16日 事務局部長会▽グ リーン・エコプロジェ クトセミナー(17日)
- 17日 IP無線定期通信 訓練▽東京運輸支局・ 街頭検査に協力▽重量 品専門部会経営者研修 会
- 18日 物流経営士課程▽ グリーン・エコプロジ ェクト検証・検討委員 会▽環境委員会正副委 員長会議
- 19日 個別指導▽引越専 門部会引越管理者講習 会▽女性部正副本部長 会議▽出版・印刷・製本 取次専門部会役員会
- 20日 指導監査▽海上コ ンテナ専門部会役員 会・業務委員会各代表 者合同会議▽児童絵画 作品コンテスト選考小 委員会
- 21日 東京都・北区合同 総合防災訓練
- 25日 物流経営士課程▽ ロジ研正副本部長会議 同本部連絡会
- 26日 鉄鋼専門部会安全 環境委員会▽運輸安全 委員会▽食糧専門部会 委・粉委員会
- 27日 東京都事務事業調 査▽個別指導▽食料・ 酒類飲料専門部会見学 研修会
- 30日 警視庁交通部部長 謝状「特別優良団体」 贈呈式▽交通安全賞章 「緑十字銅章」伝達式 東京運輸支局との連 絡会議

日程ボード

- 12月16～31日
- 16日(水) 東ト協Web会 議(ZOOM)セミナー (東ト総合会館)
- 17日(木) 13時 女性部正 副本部長会議(Web) 14時 同幹事会(同)
- 23日(水) 14時 支部長 会(同/Web併用)
- 28日(月) 仕事納め
- 18日(金) 東ト協Web会 議(ZOOM)セミナー (東ト総合会館) 15 時 支部事務局事務長 会議(同/Web併用) 18時 青年部雇用安 定化就業支援事業研修 会(同/Web併用)



令和2年 交通栄誉章 「緑十字銅章」伝達式



内宮氏ら7氏が受章

東京都トラック協会は11月30日、東ト総合会館4階会議室で、令和2年交通栄誉章「緑十字銅章」伝達式を開催し、浅井隆会長が受章各氏に表彰状と緑十字銅章を贈り、その功績を表彰した。今年度の受章者は、内宮

昌利(内宮運輸機工・副会長)、高取言彦(五興運輸・深川支部長)、浅野利幸(浅野興業・城東支部長)、鈴木真(すずか梱包運輸・葛飾支部長)、星野昌康(昭和梱包運送・文京支部長)、三村偉一郎(三村運送・渋谷支部長)、有澤洋士郎(有澤運送・目黒支部分支部長)の計7氏。

活躍されるなど、その功績が高く評価されたもので、改めて敬意を表する」と受章者をたたえた。その上で「運輸事業に携わる者として、悲惨な交通事故を防止するため交通安全活動を積極的に推進し、安心・安全な交通社会の実現に努力していく必要がある」と強調した。

このため、東ト協は輸送の安全対策を最重点課題として、春・秋の全国交通安全運動や、警視庁交通部主催のセーフティドライバー・コンテストに積極的に取り組むなど、従来から「交通安全対策に力を入れており、貨物自動車をはじめ、都内の重大事故防止で徐々に成果を上げている。今後、地域や職域において

さらなる交通安全活動を大に伴い、今年は大変に厳しい社会情勢となつているが、社会と経済の発展を支える物流の主役として、今後とも万全な安全輸送と貨物自動車のさらなる交通事故の抑制、そして、貨物運送事業に携わる多くの方々への交通安全意識の普及・浸透に一層の力添えをお願いしたい」と述べた。

この後、受章者を代表して内宮副会長が謝辞に立ち、「引き続き、業界はもとより地域においても交通安全活動に尽力していきたい」と述べた。

東ト協は全日本トラック協会との共催により11月11・12日の2日間、東ト総合会館で、令和2年度「定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群(ＳＡＳ)対策」セミナーを開催した。

活用と睡眠時無呼吸症候群(ＳＡＳ)セミナーでは、ヘルスケアネットワーク(OC H I S)保健師の黒田悦子氏が、「運輸ヘルスケアビジネス」を活用した定期健康診断のフォローアップ」と題して講演。続いて、O C H I S 副理事長の作本貞子氏が「健康経営」や「新型コロナウイルス」を踏まえた事業者における感染症対策「トラック運送事業者におけるＳＡＳ対策のスタートから運用まで」をテーマに講演した。

働きやすい職場認証制度 会員事業者の取得を支援

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

事協が9月中旬から、初年度(試行期間)の申請受付を行っている。申請期限については当初、12月15日までとしていたが、同25日まで期限を延長して受付を行うことにした。

東ト協では運転者への就業促進に資する制度であることから、労働力確保対策の一環として、会員事業者に認証費用の一部助成を行い、取得促進を図ることにした。

東ト協は11月25、28日の4日間、日経オンライン展示場(We b o n 線)で開催された「エコプロOnline 2020」持続可能な社会の実現に向けて」にブースを出展し、グリーン・

エコプロジェクト(GE P)活動などをPRした。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、初の試みとしてオンライン開催されたもの。出展ブースでは、GE P活動と東京都貨物輸送評価制度について、その概要や成果などを動画とパンフレットで紹介。あわせて、営業用トラック

さらに、ブースでは環境教育用の資料提供を行うとともに、GE Pなどに関するアンケートを実施。また来場者の質問に答えて、営業用トラック

出展内容は12月25日まで、日経オンライン展示場で公開している。

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海



東ト協 青年部 経営者研修会

東ト協青年部(金井健蔵本部長)は12月4日、令和2年度青年経営者研修会を開催し、青年部をはじめ三組織の会員事業者が参加した。新型コロナウイルス対策のため、初めてWebセミナー(Z o o m)により実施。冒頭、田中雄総務委員長が金井本部長のあいさつを代読し、参加者に人材を集める「集社員力」

「コロナ禍で大変な時期だが、力を合わせて難局を乗り越えていこう」とのメッセージを伝えた。研修会では、船井総研ロジ物流ビジネスコンサルティング部の河内谷庸高部長が「管理者・部下育成のポイントセミナー」を伸びている会社はどのようか」と題して講演。同氏は、これからの時代に求められる管理職の役割とスキルとしては、

さらに、計数管理・収支管理、デジタル化の推進とともに、既存荷主との関係強化と新規荷主開拓の推進、レピュテーション(評判)リスク管理などが重要と指摘した。

東ト協は全日本トラック協会との共催により11月11・12日の2日間、東ト総合会館で、令和2年度「定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群(ＳＡＳ)対策」セミナーを開催した。

活用と睡眠時無呼吸症候群(ＳＡＳ)セミナーでは、ヘルスケアネットワーク(OC H I S)保健師の黒田悦子氏が、「運輸ヘルスケアビジネス」を活用した定期健康診断のフォローアップ」と題して講演。続いて、O C H I S 副理事長の作本貞子氏が「健康経営」や「新型コロナウイルス」を踏まえた事業者における感染症対策「トラック運送事業者におけるＳＡＳ対策のスタートから運用まで」をテーマに講演した。

審査・登録料助成 来年3月12日まで (予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

東ト協は11月25、28日の4日間、日経オンライン展示場(We b o n 線)で開催された「エコプロOnline 2020」持続可能な社会の実現に向けて」にブースを出展し、グリーン・

エコプロジェクト(GE P)活動などをPRした。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、初の試みとしてオンライン開催されたもの。出展ブースでは、GE P活動と東京都貨物輸送評価制度について、その概要や成果などを動画とパンフレットで紹介。あわせて、営業用トラック

さらに、ブースでは環境教育用の資料提供を行うとともに、GE Pなどに関するアンケートを実施。また来場者の質問に答えて、営業用トラック

出展内容は12月25日まで、日経オンライン展示場で公開している。

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

「エコプロ2020」オンライン出展 GEP活動などPR

東ト協



「グリーン・エコプロジェクト」では「走行管理表」という1枚の紙に毎月の走行量と走行距離を手書きで記入していくことから始まります。車両ごとのデータ(車両重量や使用燃料等)をもとに、データベース化を図り、「走行管理表」から燃費データを収集・集約、これがCO2排出量などの基礎となります。

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海



新制度へ適切に対応を

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

東ト協は、令和2年度「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者を対象に10月から、認証取得促進助成事業の申請受付を行っている。同助成事業の実施期間は10月から来年3月12日まで。この間に助成申請書を提出したものが対象。助成予算額は750万円(予算額に達し次第、受付が今年度から創設したもので、認証団体の日本海

国土交通省は、令和2年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取り組みを実施する。実施期間は12月10日から来年1月10日まで。

例年、年末年始の多客繁忙期を迎え、陸・海・空の輸送機関などが安全対策の実施状況を自主点検することにより、公共交通の安全確保と輸送機関などにおける安全意識を高めることを目的に実施しているもの。

今年度の総点検における重点点検事項(同省全体)は、①安全管理の実施状況、②災害時などの通報・連絡・指示体制、③テロ対策、④新型コロナウイルス感染症対策

12月10日～
来年1月10日



なかでもトラック運送関係では、自動車局の重点点検事項のうち、①健康状況、②運転者に過労転換を行わせないための安全対策の実施状況、③運転者に飲酒運転や薬物運転などを行わせない

の安全対策の実施状況、④車両の日常点検整備、定期点検整備などの実施状況(特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策およびスペアタイヤなどの定期点検実施状況)の4項目に重点を置いて点検する。

同省では、各輸送機関などに対して適切な点検を行うよう指導するほか、期間中に現地確認を行う予定。

関東運輸局はこのほか、東京都トラック協会などに対し、年末年始(12月10日～来年1月10日)におけるテロ対策の徹底について通知し、会員事業者へ周知徹底するよう求めた。

主なトラック運送関係の徹底事項は、▽車両、身分証明書、制服などの管理および盗難・紛失時の警察への連絡▽終業後のドアロックの徹底▽営業所などにおける不審な荷物の発見時および不審者情報などの警察への連絡の徹底▽配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物があると連絡があつた場合、荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底▽テロ発生時の通報・連絡指示体制の整備および確認——など。

東労局
Safe Work
推進強調期間

年末年始の労災防止へ

12月1日～
来年1月31日

東京労働局は、「年末・年始Safe Work推進強調期間」(12月1日～来年1月31日)を実施し、年末年始の繁忙期における労働災害防止を呼びかけている。

特に近年、50歳以上の高齢労働者による転倒災害などが増加し、高齢者の死傷災害(休業4日以上)が全体の約5割を占めている。

このため、厚生労働省

が今年3月に策定した「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)などを活用し、労災防止に向けた取り組みを求めている。

具体的には、年末年始の繁忙期を捉えた計画的、かつ安全衛生に配慮した事業の運営や労災防止の気運醸成に向けた取り組み、経営トップによるパトロールの実施、新型コロナウイルス防止に配慮した安全衛生大会開催などを求めている。

このままの状況では、死傷者数が3年連続で年間1万人を超えるおそれがあるとして注意喚起し、改めて労災防止への取り組みを強化するよう求めている。

警察庁
新東名高速で
最高速度
120km規制へ

大型貨物車など
従来通り80km規制

新東名高速道路の御殿場JCT(ジャンクション)付近の浜松いなさJCT付近の区間において、最高速度規制が12月22日(午後2時)から、時

御殿場～浜松いなさ間
12月22日から本格運用

速120kmに引き上げられる予定。

静岡県警察本部が11月26日、同区間での最高速度規制引き上げの本格運用を開始すると発表したもの。

対象車両は、高速自動車国道における法定最高速度が時速100km以上となっているもの。具体的には、大型・中型乗用自動車や特定中型貨物自動車を除いた中型貨物自動車(車両総重量8t未満、最大積載量5t未満)

事業用
貨物車

死亡は16.8%減に

警察庁の交通事故統計(10月末累計)によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数は、(軽貨物車を除く)は、164件と前年同期比33件(16.8%)少なく、減少傾向にある。

車種別にみると、大型車が95件で同27件(22.1%)減少し、中型車も38件で同6件(13.6%)少ない。また準中型車が27件、普通車が4件で、いずれも前年同期と同数だった。これらの内数であるトレイルは19件で同6件(24.0%)減少している。

警察庁
交通事故統計
10月末累計

月別の推移(全車種合計)をみると、今年11月と6月が前年同月より多く、5月が同数だったが、それ以外の各月はいずれも減少。なかでも車種別で最も事故件数が多い大型車が3月以降、8か月連続で前年同月を下回って推移している。

なお、事業用貨物車以外を含めた死亡事故全体では2212件で同254件(10.3%)減少している。

大切なものを大切に運ぶために
万が一の安心補償と安全推進サポートで
トラックの未来を支えます

「運ぶ」を支える応援団

Bright future for every child

明日へ! 未来を守る

明日へ! 未来を守る

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止 ●
関東交通共済協同組合
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765
http://www.kankokyo.or.jp

令和3年度

全ト協 理事会

事業計画骨子を承認



坂本会長

自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進、③「働き方改革」の実現に向けた対策の推進、④人材確保対策の積極的な推進、⑤交通及び防災事故の防止対策の推進、⑥高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすしい道路の実現、⑦新技術を活用した物流の効率化等の推進の7項目を推進する方針。

特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済活動の停滞などにより、トラック運送事業者の事業経営に深刻な影響が出ていることなどを踏まえ、事業者に対する各種支援策の拡充や感染防止対策など、来年度事業計画では、最重要施策として①新型コロナウイルス感染症対策等の推進、②改正貨物

を重点的に推進する。

あわせて、事業法改正の趣旨と主な対策などについて、特に荷主業界などへの周知・浸透を図るとともに、業界における労働条件の改善など働き方改革の推進に向けて、「標準的な運賃」の活用や原価管理の徹底などにより、適正な運賃・料金収受に取り組む。

また働き方改革に関する自動車運送業務に對する時間外労働の上限規制適用に向けて、長時間労働の是正や取引環境の改善などに取り組むほか、改善基準告示見直しへの対応などを進める。

さらに道路関係では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、高速道路料金の大口・多頻度割引について実質50%以上の割引拡充などを目指すと同時に、重要物流道路の追加指定と機能強化の推進、サービスイリアなどにおける駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充などにより、改正事業法への対応を求め、要請文書やパンフレットなどを送付し、理解と協力を働きかけることとしている。

Webセミナー 動画を制作

『事業者の感染症対策』

全ト協

全日本トラック協会は

このほど、Webセミナー「新型コロナウイルス感染症対策」の動画を制作し、健康・安全・安心な職場づくりに努めるよう呼びかけている。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている中、Webセミナー「新型コロナウイルス感染症対策」の動画を制作し、健康・安全・安心な職場づくりに努めるよう呼びかけている。

同日は、このほか、宮崎トラックステーション(TS)の売却や鹿児島TSの廃止などについて審議・承認した。

また報告事項として、「標準的な運賃」の収受に係る周知方策などについて説明。荷主企業に対して12月中旬から、全ト協と国土交通省の連名により、改正事業法への対応を求め、要請文書やパンフレットなどを送付し、理解と協力を働きかけることとしている。

東京都 中小の事業承継後押し M&Aファンドを設立

東京都は12月1日、令和2年度の新規事業として、事業承継M&Aファンド・オブ・ファンズ(FOF)(中小企業M&A投資事業有限責任組合)を設立した。

M&Aにより、後継者不在などの課題を抱える中小企業の事業承継と、さらなる成長を後押しするためのファンドを設立した。

東京都は12月1日、令和2年度の新規事業として、事業承継M&Aファンド・オブ・ファンズ(FOF)(中小企業M&A投資事業有限責任組合)を設立した。

M&Aにより、後継者不在などの課題を抱える中小企業の事業承継と、さらなる成長を後押しするためのファンドを設立した。

LEVO 低炭素TEV車補助申請 12月以降は一括審査に

環境優良車普及機構(LEVO)は、環境省の令和2年度「低炭素型TEV車補助」に関する申請について、12月以降は、一括して審査する。

ただし、補助予算残額を超える申請があった場合、初めて申請する事業者を優先して抽選するなど配慮した上で、交付決定する。

詳細はLEVOホームページを参照。

労働局 就職氷河期世代 支援へ実施計画

東京都

東京都労働局と東京都は、このほど、「東京就職氷河期世代活躍支援プログラム」(東京P.F.)を策定し、就職氷河期世代の就職・正社員化の実現などに向けた支援策を推進する。

東京P.F.は、都内の経済・労働団体や関係機関などで構成する。官民協働で都内の就職氷河期世代に対する支援に社会全体で取り組む機運を醸成しているもの。

セミナーでは、同運動の推進に向けて具体的な取り組み事例の紹介などを行い、荷主企業やトラック運送事業者が物流改善に向けた取り組みを進めるためのノウハウなどを提供する。

詳細は、「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト(プログラムや参加申し込みフォームなど掲載)を参照。

公正取引委員会は、このほど、令和2年度上半期(4～9月)における「下請法の運用状況、企業間取引の公平化への取組」をまとめた。

それによると、下請法違反は5335件。このうち違反行為の改善を求めた指導は5272件で、前年同期比7.2%の増加となった。

指導などの措置件数を業種別にみると、「製造業」が2166件(全体の41.1%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が1130件(同21.4%)、「運輸業、郵便業」は603件(同11.4%)だった。

下請法違反行為の類型件数(1事案で複数の行為類型の報告・指導を行っている場合あり)は9647件。このうち親事業者の禁止行為を定めた実体規定違反が5061件で、違反事項は多い順に①支払遅延、2986件、②「減額」917件、③「買いたたき」551件だった。



「標準的な運賃」浸透へ

「標準的な運賃」の浸透を促進し、適正な運賃・料金収受を促す。

新型コロナウイルス感染症対策など推進

新型コロナウイルス感染症対策の推進と、働き方改革の推進を推進する。

国土交通省 「ホワイト物流」運動推進へ Webセミナー

国土交通省は12月10日に続き同日、Web形式により「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催する。参加費は無料。

12月17日にも開催 取り組み事例紹介

同運動は、国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保することなどを目的に、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、②女性や高齢層を含む多様な人材が活躍できる、働きやすい労働環境の実現に取り組む運動として展開しているもの。

公取委 令和2年度上半期 下請法の運用状況 指導7.2%増

公正取引委員会は、このほど、令和2年度上半期(4～9月)における「下請法の運用状況、企業間取引の公平化への取組」をまとめた。

LEVO 低炭素TEV車補助申請 12月以降は一括審査に

環境優良車普及機構(LEVO)は、環境省の令和2年度「低炭素型TEV車補助」に関する申請について、12月以降は、一括して審査する。

労働局 就職氷河期世代 支援へ実施計画

東京都労働局と東京都は、このほど、「東京就職氷河期世代活躍支援プログラム」(東京P.F.)を策定し、就職氷河期世代の就職・正社員化の実現などに向けた支援策を推進する。

国土交通省 「ホワイト物流」運動推進へ Webセミナー

国土交通省は12月10日に続き同日、Web形式により「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催する。参加費は無料。

12月17日にも開催 取り組み事例紹介

同運動は、国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保することなどを目的に、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、②女性や高齢層を含む多様な人材が活躍できる、働きやすい労働環境の実現に取り組む運動として展開しているもの。

公取委 令和2年度上半期 下請法の運用状況 指導7.2%増

公正取引委員会は、このほど、令和2年度上半期(4～9月)における「下請法の運用状況、企業間取引の公平化への取組」をまとめた。

LEVO 低炭素TEV車補助申請 12月以降は一括審査に

環境優良車普及機構(LEVO)は、環境省の令和2年度「低炭素型TEV車補助」に関する申請について、12月以降は、一括して審査する。

労働局 就職氷河期世代 支援へ実施計画

東京都労働局と東京都は、このほど、「東京就職氷河期世代活躍支援プログラム」(東京P.F.)を策定し、就職氷河期世代の就職・正社員化の実現などに向けた支援策を推進する。

国土交通省 「ホワイト物流」運動推進へ Webセミナー

国土交通省は12月10日に続き同日、Web形式により「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催する。参加費は無料。

12月17日にも開催 取り組み事例紹介

同運動は、国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保することなどを目的に、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、②女性や高齢層を含む多様な人材が活躍できる、働きやすい労働環境の実現に取り組む運動として展開しているもの。

公取委 令和2年度上半期 下請法の運用状況 指導7.2%増

公正取引委員会は、このほど、令和2年度上半期(4～9月)における「下請法の運用状況、企業間取引の公平化への取組」をまとめた。

LEVO 低炭素TEV車補助申請 12月以降は一括審査に

環境優良車普及機構(LEVO)は、環境省の令和2年度「低炭素型TEV車補助」に関する申請について、12月以降は、一括して審査する。

労働局 就職氷河期世代 支援へ実施計画

東京都労働局と東京都は、このほど、「東京就職氷河期世代活躍支援プログラム」(東京P.F.)を策定し、就職氷河期世代の就職・正社員化の実現などに向けた支援策を推進する。

国土交通省は12月10日に続き同日、Web形式により「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催する。参加費は無料。

トラック運送業 労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

労務管理に係る法改正の動向

新型コロナウイルス感染症に伴い、今年とは通常とは大きく様相が異なる1年でしたが、労務管理に関する重要な法改正も行われていきます。そこで、今回は今年と来年の法改正について確認しておきたいと思えます。

(1) 令和2年の主な法改正
① 中小企業に対する「労働時間の規制強化」がスタート

平成31年4月1日施行の改正労働基準法が、今年4月1日から中小企業にも適用され、時間外労働の上限は月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働を含む)、複数月平均80時間(同)となりました。

者の処遇の見直しが必要請求期間が長くなるという点は、「未払賃金」が

今年4月1日に施行された民法の一部を改正する法律に伴い、労働基準法の賃金に関する消滅時効の延長などの改正が行われ、これにより賃金請求権の消滅時効が改正民法における消滅時効の規定と同様に5年に延長され、消滅時効の起算点が客観的起算点(賃金締切日ではなく賃金支払日)であることが明確化されることが明確定

今年4月1日に、「パートタイム・有期雇用労働法」および改正「労働者派遣法」が施行され、大企業と派遣労働者については、いわゆる「同一労働同一賃金」の適用がスタートしました。中小企業においては、パートタイム有期雇用労働法の施行が1年猶予されていますが、「同一労働同一賃金」に対応するため、パートタイム労働者や契約社員など有期雇用労働者の処遇の見直しが必要

今年4月1日に施行された民法の一部を改正する法律に伴い、労働基準法の賃金に関する消滅時効の延長などの改正が行われ、これにより賃金請求権の消滅時効が改正民法における消滅時効の規定と同様に5年に延長され、消滅時効の起算点が客観的起算点(賃金締切日ではなく賃金支払日)であることが明確化されることが明確定

労働政策総合推進法が改正され、同法により「事業主は、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であつて、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、その雇用する労働者の就業環境が害されること(以下、「職場におけるパワハラ」といふ)がないよう、雇用管理上必要な措置を講じなければならない」とされ、職場におけるパワハラを防止するための措置の実施が企業に義務付けられました。

改正育児介護休業法の施行
来年1月1日から改正育児介護休業法が施行され、育児や介護を行う労働者が子供の看護休暇や育児休暇を柔軟に取得できるよう、これまで「半日単位」での取得が可能であった子供の看護休暇・介護休暇について、原則すべての労働者に「時間単位」で取得できるようにしなければならぬことになりました。

② 中小企業への「同一労働同一賃金」スタート
今年12月末を期限としていた雇用調整助成金の特別措置が、来年2月末日まで延長されることになりました。

最後に、年末・年始を迎え、皆様のご健康で過ごされるようお祈りいたします。

この規定に関して、大企業においては今年6月1日から施行され、中小企業においては令和4年3月31日までは努力義務で、同年4月1日から義務化されます。

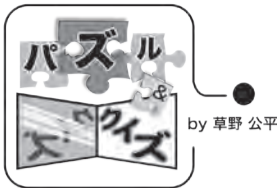
また、今年1月15日に本法律に基づく「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等に関する指針」が告示されています。

「同一労働同一賃金」に対応していくには、基本給および諸手当、賞与などからなる賃金体系の見直しや、福利厚生制度などの見直しが必要となり、正社員、契約社員、パート社員、嘱託などの従業員の区分や各従業員区分に対する処遇制度を含めた人事制度全般の見直しも必要になるものと思われ、このため、できるだけ早くに対応する必要があります。

今年12月末を期限としていた雇用調整助成金の特別措置が、来年2月末日まで延長されることになりました。

最後に、年末・年始を迎え、皆様のご健康で過ごされるようお祈りいたします。

最後に、年末・年始を迎え、皆様のご健康で過ごされるようお祈りいたします。



クロスワードパズル

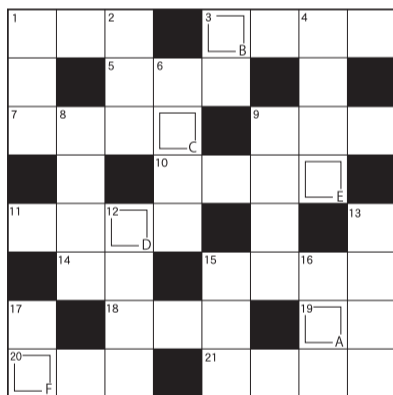
クロスワードを解いて二重マスのA~Fを順に読むと答えの言葉になります。

タテのキー

- 12月の別の呼び方
- 旅行会社の企画による団体旅行
- 〇〇は異なる味の味なもの
- ポケとツッコミで笑わせてくれる演芸
- 赤ちゃんが生まれて初めてあげる声
- 逆立ちのこと
- 感動で〇〇〇〇が熱くなった
- 商品目録
- 今年の流行語大賞になった言葉
- 安心して〇〇〇を高くして寝れそう
- 菅さんは内閣〇〇〇大臣
- 手ごたえや効き目のないことのとえは「糠に〇〇」

ヨコのキー

- 敷布のこと
- 首に巻くマフラーを日本語で
- 「〇〇〇の呼吸」とは二人の息がピッタリ合うこと
- 石油・ガス・石炭・電気などを燃料とする暖房器具
- イワシの目にワラを刺し、数匹ずつ並べて干した食品
- 緊急ニュースを報道するため、臨時に発行する新聞
- 新幹線から在来線に〇〇〇〇
- ナツメロです「♪〇〇のからまるチャペルで祈りを捧げた日〜」
- 42.195キロを走る陸上競技
- カギをかけること
- 地球の表面積の約71パーセントは〇〇
- お笑い芸人が客を笑わせてくれるしぐさや言葉
- 選挙で立候補者がむやみに多い、候補者〇〇〇〇の選挙区



応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。

☆インターネットでの応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報G「トラック時報」係
●締め切り
12月末日(正解は1月10日号に掲載)

★11月10日号「2字熟語のパズル」の正解は「首都高速道路」でした。

ポケット

柏木の地名は1030年(長元年間)の頃、桜をこよなく愛した柏木右衛門の左源頼季がこの辺りに住み、地名の起りとなったと言われている。今なお、円照寺の境内には右衛門が植えた「右衛門桜」が名をとりどめてい



周辺は、大正
柏木の地名は1030年(長元年間)の頃、桜をこよなく愛した柏木右衛門の左源頼季がこの辺りに住み、地名の起りとなったと言われている。今なお、円照寺の境内には右衛門が植えた「右衛門桜」が名をとりどめてい



真空管と鉄道模型と

初期まで簡素な農村地だった。1932(昭和7)年に淀橋、大久保、戸塚、落合の4町が合併し、豊多摩郡から東京市淀橋区となる。1947(昭和22)年には四谷、牛込、淀橋の3区が統合し、新宿区が誕生した。

その後、住居表示が実施され、柏木の町名は消えたが、小学校公園、マンションなどの名として残っている。

いつやむともしれない新型コロナウイルス感染症は、年末を迎えて、むしろ拡大の方向にあり恐ろしい。「油断大敵」とはこのことで、改めてしっかりと防疫が望まれる。さて、縮こまっていた先を進めたい。何とか今の状況を克服しなければならぬ。しかし、最近の報道では社会の明るい話題は少なく、どうもやり切れない状況にある。例えば、失業率の悪化が伝えられている。つまり、雇用が進ま

店内には、オーディオ愛好者の真空管アンプが展示され、カウンターを鉄道模型がエンドレスで走り続ける(写真)。オーディオは「自分の車両を持ち込み、走らせることもできる」という。スケールは実物の80分の1で、住宅事情から走らせる場所を求めて来店する愛好家もいる、と子供のように目を輝かせた。幼少期に戻れる大人の隠れ家がある。



いつやむともしれない新型コロナウイルス感染症は、年末を迎えて、むしろ拡大の方向にあり恐ろしい。「油断大敵」とはこのことで、改めてしっかりと防疫が望まれる。さて、縮こまっていた先を進めたい。何とか今の状況を克服しなければならぬ。しかし、最近の報道では社会の明るい話題は少なく、どうもやり切れない状況にある。例えば、失業率の悪化が伝えられている。つまり、雇用が進ま